

# 参考資料 2

# 統計改革の経緯等について

平成29年12月

## 統計改革の背景・これまでの経緯

- ▶ 経済財政諮問会議 (H27.10月) 麻生財務大臣
  - "経済情勢を的確に把握するためには、GDPを推計するもととなる基礎統計の充実に努める必要"
- ▶ 骨太方針2016 (H28.6月 閣議決定)
  "GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、経済財政諮問会議において、(中略)政府の
  - "GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、経済財政諮問会議において、(中略)政府の取組 方針を年内に取りまとめ"
- 統計改革推進会議の設置(H29.2月初会合)内閣官房長官(議長)、行政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、日本銀行総裁及び9名の有識者から構成
- 統計改革推進会議「最終取りまとめ」(H29.5月)
  今後の統計改革の具体的方針を取りまとめ
- ▶ 骨太方針2017 (H29.6月 閣議決定)
  - "「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案(EBPM)と統計の改革を 車の両輪として、一体的に推進"

## 統計改革「最終取りまとめ」の概要 (H29.5月)

EBPMプロセスを通じた 経済統計の改善

## 1. EBPM (証拠に基づく政策立案) 推進体制の構築



○ 政策、施策、事務事業の各段階における取組

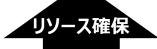


## 2. GDP統計を軸にした経済統計の 改善

- 生産物分類・産業分類見直しなど統計基盤の整備
- GDP統計の基礎となる統計の改善
- 産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行等

経済構造の正確な把握 によるEBPMの促進

利活用促進



- 3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進
  - 各種データを用いた統計的分析の推進
  - 社会全体における統計等データの利活用の促進

- 4. 統計業務・体制の見直し、基盤 強化等
  - 報告者負担の軽減
  - 統計業務・体制の見直し・業務効率化
  - つ 統計改革の推進の基盤強化 等

## 骨太方針2017 (抄) (平成29年6月閣議決定)

## 第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

## 5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

## (6)統計改革の推進

「統計改革推進会議最終取りまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案(EBPM)と 統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。

EBPM推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じてEBPMの実践を進め、EBPM推進体制を構築する。また、GDP統計を軸にした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進、報告者負担の軽減と統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化などの取組を推進する。その際、中長期にわたる改革の取組を確実に実施するため、必要となるリソースを計画的に確保するとともに、効率化の徹底等により官民の統計コストを3年間で2割削減する。

従来の経済統計を補完し、人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質(QOL)を表す指標群(ダッシュボード)の作成に向け検討を行い、政策立案への活用を目指す。

# 「公的統計基本計画」による統計改革の実行

- 統計委員会の意見(年内答申)を踏まえ、今後のアクションプランを決定(年度内に閣議決定)
- H30年度から、新たな計画(計画期間5年)の下で、各府省が具体的取組を実行

統計改革推進会議 「最終とりまとめ」(H29.5月) フォローアップを通じて改革を進展

政

策 統 **計** の 改

善

境

基

盤

の

整

備

1.EBPM (証拠に基づく政策立案) 推進体制の構築

2. GDP統計を軸にした 経済統計の改善

3. ユーザーの視点に立った 統計システムの再構築・ 利活用促進

4. 統計業務・体制の見直し、 基盤強化 等

### H29年度 (主担当)

- 政府横断的なEBPM推進を担う EBPM推進委員会を設置
- 模範事例の作り込み、政策・施策・ 事務事業の各段階でのEBPMの推進

年内

首首

- 公的統計基本計画の見直し
- ✓ GDP統計の基礎と なる統計の改善
- ✓ 産業連関表のSUT 体系への移行
- ✓ 各種データの利活用促進
- 人材確保•育成

- 統計法制の見直し
  - ✓ 各種データの利活用促進
  - ✓ 統計委員会の機能強化



### H30年度~

- EBPM委
- 各府省にEBPMの取組を 総括する責任者を設置
- EBPMの実践

### 統計委

- 公的統計基本計画 第Ⅲ期開始
- 新統計法制の施行
- 各府省における 具体策の実施

決定